通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）について（利用料金）

１．介護保険証の確認

ご利用のお申し込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

２．通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）についての概要

通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）については、要介護者（介護予防通所リハビリテーションにあっては要支援者）の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス（介護予防サービス）計画に基づき、当施設をご利用いただき、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話を行い、利用者の療養生活の質の向上および利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画が作成されますが、その際、利用者・利用者の後見人、扶養者（ご家族）、身元引受人等の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

３．利用料金

（１）　通所リハビリテーションの基本料金

① 施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度および利用時間によって利用料が異なります。以下は１日当たりの自己負担分です）

［１時間以上２時間未満］

・要介護１	３６９円
・要介護２	３９８円
・要介護３	４２９円
・要介護４	４５８円
・要介護５	４９１円

［２時間以上３時間未満］

・要介護１	３８３円
・要介護２	４３９円
・要介護３	４９８円
・要介護４	５５５円
・要介護５	６１２円

［３時間以上４時間未満］

・要介護１	４８６円
・要介護２	５６５円
・要介護３	６４３円
・要介護４	７４３円
・要介護５	８４２円

［４時間以上５時間未満］

・要介護１	５５３円
・要介護２	６４２円
・要介護３	７３０円
・要介護４	８４４円
・要介護５	９５７円

［５時間以上６時間未満］

・要介護１	６２２円
・要介護２	７３８円
・要介護３	８５２円
・要介護４	９８７円
・要介護５	１，１２０円

［６時間以上７時間未満］

・要介護１	７１５円
・要介護２	８５０円
・要介護３	９８１円
・要介護４	１，１３７円
・要介護５	１，２９０円

［７時間以上８時間未満］

・要介護１	７６２円
・要介護２	９０３円
・要介護３	１，０４６円
・要介護４	１，２１５円
・要介護５	１，３７９円

② 入浴代 ・介助による場合 ４０円

・居宅にあわせた介助による場合 ６０円

※ 通所リハビリテーション利用時間帯によっては、入浴サービスを提供できないことがあります。

③ リハビリテーション提供体制加算

・３時間以上４時間未満	１２円
・４時間以上５時間未満	１６円
・５時間以上６時間未満	２０円
・６時間以上７時間未満	２４円
・７時間以上	２８円

④　リハビリテーションマネジメント加算（イ）開始から６ヶ月以内　　１月５６０円
〃　　６ヶ月超　　１月２４０円
（ロ）開始から６ヶ月以内　　１月５９３円
〃　　６ヶ月超　　１月２７３円
（ハ）開始から６ヶ月以内　　１月７９３円
〃　　６ヶ月超　　１月４７３円
医師が説明し同意を得た場合　１月２７０円

⑤　短期集中個別リハビリテーション実施
退院(所)日又は認定日から３カ月以内　　１１０円
⑥　認知症短期集中リハビリテーションの実施
退院(所)日又は開始日から３カ月以内　　２４０円
⑦　生活行為向上リハビリテーション実施加算
開始から６ヶ月以内　　１，２５０円
６ヶ月以上継続した場合　所定単位数の１５％の減算
⑧　重度療養管理加算（要介護３又は４，５の者）
計画的な医学管理のもとで利用した場合　１日１００円
⑨　事業所が送迎を行わない場合（片道につき）　　－４７円
※同一建物居住者に行う場合　　－９４円
⑩　時間延長料金　（基本料金に加え）
８時間以上９時間未満　　５０円
９時間以上１０時間未満　　１００円
１０時間以上１１時間未満　　１５０円
１１時間以上１２時間未満　　２００円
１２時間以上１３時間未満　　２５０円
１３時間以上１４時間未満　　３００円
⑪　サービス提供体制強化加算
（介護職員のうち勤続１０年以上の介護福祉士の割合が２５％以上）　　２２円
⑫　介護職員等処遇改善加算　所定単位数の総額に対する加算として　　１１．１％
⑬　科学的介護推進体制加算　　１月４０円
⑭　感染症及び災害により臨時的に利用者が一定減少している場合　　３．０％
⑮　退院時共同指導をした場合　　６００円

（２）介護予防通所リハビリテーションの基本料金
施設利用料（要介護認定による要支援の程度によって利用料が異なります。以下は１ヶ月当りの自己負担分です。）
①　・要支援１　　２，２６８円
・要支援２　　４，２２８円
②　サービス提供体制強化加算として　　要支援１　　８８円
要支援２　　１７６円
③　介護職員等処遇改善加算　所定単位数の総額に対する加算として　　１１．１％
④　科学的介護推進体制加算　　４０円
⑤　退院時共同指導をした場合　　６００円
⑥　同一建物居住者の利用の場合　要支援１　　－３７６円
要支援２　　－７５２円
⑦　利用開始から１２ヶ月超えの場合　要支援１　　－１２０円
要支援２　　－２４０円

（3）その他の料金

① 食事等費用　　７８０円

（食事等材料費　　３８０円、調理費　　４００円）

※原則として食堂でおとりいただきます。なお、通所リハビリテーション利用時間帯によっては、食事の提供ができないことがあります。

② その他の日常生活費　　１日　　３００円

シャンプー・リンス、ボディーソープ代、石鹸代、ペーパータオル類、入浴剤代、保湿用ローション、綿棒、耳かき、櫛代、口腔用スワブ、ちり紙類、教養娯楽レクリエーション代　等

※ 但し、①・②各項料金は、ご利用者本人及び家族の申し出により発生するものであります。